

精神保健福祉センター年報

平成 29 年度
(実 績)

千葉県精神保健福祉センター

目 次

第一編 概要	1
1. 沿革	3
2. 業務	3
3. 機構	5
4. 職員配置	6
5. 年度別決算状況	6
6. 施設概要	6
第二編 業務実績	7
1. 技術指導・技術援助	9
(1) 関係機関	9
(2) 職員の派遣・会議等への出席状況	9
(3) 講師等派遣	11
2. 相談指導課	13
(1) 心の健康づくり推進事業	13
(2) 精神保健福祉ボランティア育成事業	14
(3) 社会復帰促進事業	15
(4) 技術援助、技術支援	15
(5) 広報普及	16
(6) 組織育成	16
3. 調査研究課	18
(1) 特定相談事業（思春期・アルコール）	18
(2) 薬物関連問題相談事業	19
(3) 依存症者に対する治療・回復プログラム事業	22
(4) ギャンブル依存関連問題個別相談	22
(5) 精神保健福祉教育・研修事業	22
(6) 精神保健福祉広報・普及事業	24
(7) 自殺対策事業	25
4. 臨床検査課	26
(1) 外来診療業務	26
(2) 訪問支援	29
(3) センター家族会（にとな会）	30
(4) 自助グループ育成	30
(5) 精神障害者スポーツの普及啓発	30
5. 審査課	32
(1) 精神医療審査会の状況	32
(2) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費（精神通院医療）業務	32

第一編 概要

1. 沿革

- ・昭和 26 年 中央保健所内に「衛生相談所」設立。
- ・昭和 44 年 4 月 1 日 千葉県衛生センター建設準備委員会発足。
- ・昭和 45 年 12 月 5 日 精神衛生相談所を廃止し、「千葉県精神衛生センター」を設置。
- ・昭和 63 年 7 月 精神衛生法の改正により「千葉県精神保健センター」に改称。
- ・平成 7 年 6 月 精神保健法及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）に改正により「千葉県精神保健福祉センター」に改称。
- ・平成 14 年 審査課が設置され、精神医療審査会の事務、通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の審査・判定が加わる。

設 置	昭和 45 年 12 月 1 日
竣 工	昭和 45 年 12 月 5 日
落成式	昭和 46 年 2 月 5 日
開設許可	昭和 46 年 2 月 17 日
業務開始	昭和 46 年 3 月 16 日
名称変更	昭和 63 年 7 月 1 日、平成 7 年 10 月 13 日

2. 業務

平成 18 年 12 月 22 日改正 厚生労働省通知の運営要領による

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町村、福祉事務所、障害者自立支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。

また、精神保健福祉法第 38 条の 4 の規定による請求等の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

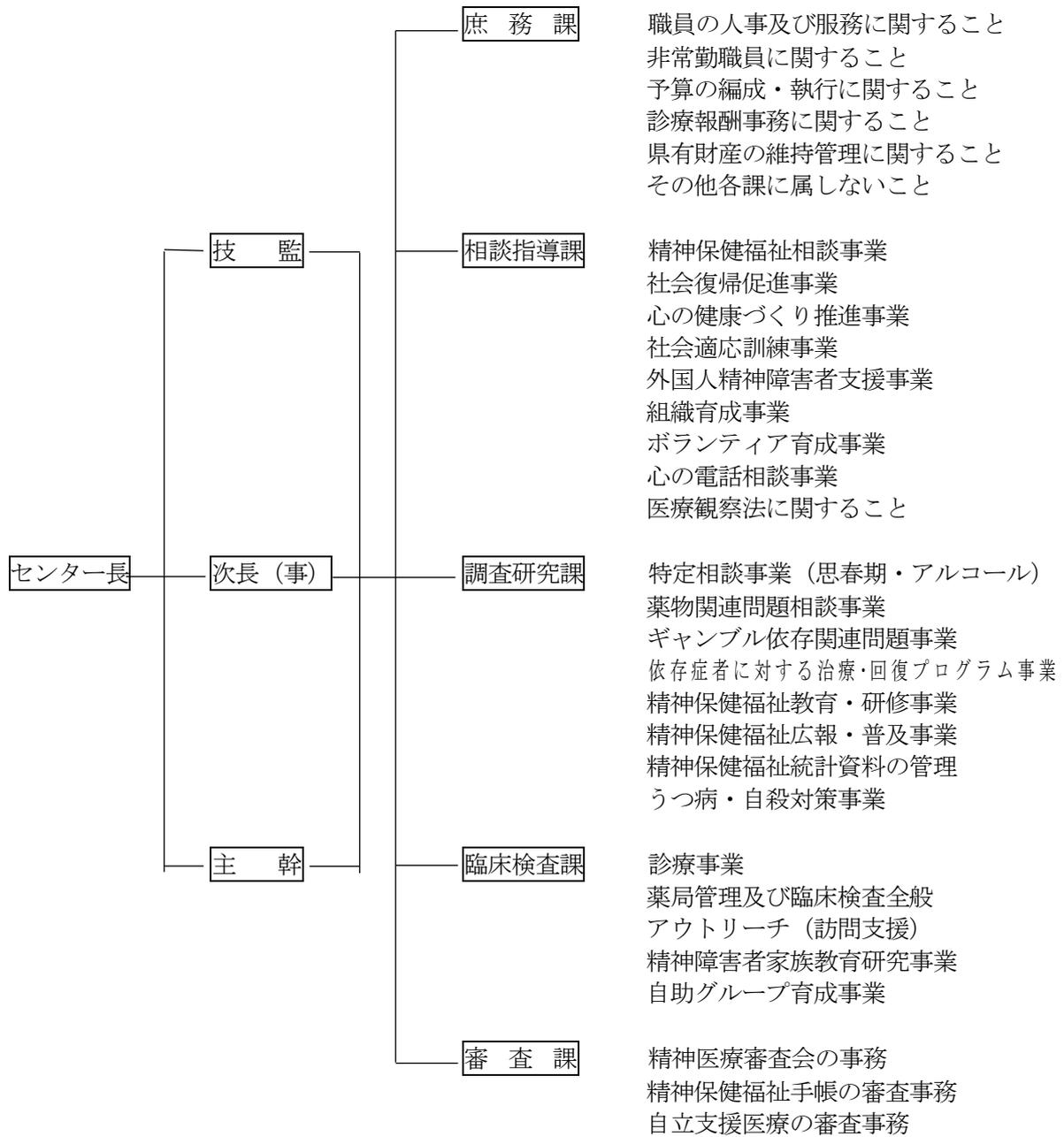
(9) 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは法 45 条第 1 項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び障害者総合支援法第 52 条第 1 項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定を行うものとする。

(10) その他

- ① センターは、診療機能や、デイケア、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス等のリハビリテーション機能をもつことが望ましい。診療機能及びリハビリテーション機能をもつに際しては、精神医療審査会事務並びに自立支援医療（精神通院医療）費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定を行うことから、その判定等が公正に行われるよう、透明性及び公平性の確保に配慮する必要がある。
- ② 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行なった者の医療及び観察等に関する法律（平成 15 年法律第 110 号）による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。
- ③ その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、必要な業務を行う。

3. 機構



4. 職員配置

(平成 29 年 6 月 1 日現在)

組織・職種	医 師	薬剤師	一般行政	保健師 看護師	精神保健 福祉相談員	作業療法士	その他	計
センター長 技 監 次長(事務) 主 幹	1 1 1		1					4
庶 務 課			3 (*1)					2
相談指導課					4			4
調査研究課				1	2	1	薬物相談員 1	5
臨床検査課	1 (*2)	2		1	1		看護師 1 PSW1 臨床心理士 1	7
審 査 課			1	1	4		PSW2 事務 5	13
計	3	2	4	3	11	1	11	35

(*1: 次長兼務、*2: 主幹兼務)

5. 年度別決算状況

(1) 歳 入 (国庫補助金は含まない)

(単位: 円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
使用料及び手数料	29,315,726	27,052,501	21,948,135

(2) 歳 出

(単位: 円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
報酬	4,878,000	5,202,000	5,652,000
報償費	2,497,400	4,017,700	3,266,100
旅費	517,300	665,500	732,030
需用費	25,345,453	25,599,935	22,715,066
役務費	2,145,709	2,811,447	4,458,676
委託料	22,513,856	21,028,787	20,344,761
使用料及び賃借料	1,651,724	2,089,069	2,079,517
備品購入費	1,198,231	774,505	906,862
負担金補助及び交付金	60,000	124,000	135,500
償還金	0	10,750	16,000
公課費	6,600	6,600	6,600
計	60,814,273	62,330,293	60,313,112

6. 施設概要

地 番 千葉市中央区仁戸名町 666 番の 2
敷地面積 4,507,63 m² 建築面積 1,384,725 m²
構 造 本館: 鉄筋コンクリート 2 階、講堂: 鉄筋コンクリート

第二編 事業概要

1. 技術支援・技術援助

精神保健福祉活動を推進するため、保健所や市町村及び関係機関に対して技術的な支援や援助を行っている。

(1) 関係機関

(平成 29 年度述べ件数)

区 分	老人保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	合計
保健所	0	74	0	5	1	2	2	7	24	5	1	1	122
市町村	1	171	1	3	0	2	32	27	70	37	1	1	346
福祉事務所	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
医療施設	1	257	5	10	1	0	0	0	28	0	9	0	302
介護老人保健施設	0	33	0	3	0	0	0	0	5	0	0	0	36
社会復帰施設	0	339	0	0	1	0	23	0	0	0	0	0	363
社会福祉施設	0	23	0	1	1	0	10	21	3	0	0	0	59
その他	0	177	5	238	5	0	10	80	103	91	0	4	713
実施件数	2	148	11	51	9	4	7	13	65	3	2	5	320

(2) 職員の派遣・会議等への出席状況

①健康福祉センター（保健所）等

実施主体	内 容	従事者
保健所長会	保健所長会	センター長
山武健康福祉センター	親と子の心の相談への協力（5回）	主幹
印旛健康福祉センター	精神保健福祉連絡協議会コメンテーター	主幹
夷隅健康福祉センター	精神保健福祉連絡会議コメンテーター	主幹
夷隅健康福祉センター	発達障害に関する勉強会（4回）	主幹

②県部局等

実施主体	内 容	従事者
障害者福祉推進課	千葉県高次脳機能障害ネットワーク連絡協議会	センター長
	市町村障害保健福祉主管課長会議	調査研究課長
	精神科病院長会議	センター長、主幹、各課員
	精神保健指定医会議	センター長、技監、主幹 相談指導課長、調査研究課長
	精神科病院実地指導・実地審査の指導医・審査医	センター長、技監
	精神科病院実地指導・実地審査の打ち合わせ会・とりまとめ会	センター長、技監
	千葉県精神科救急医療システム連絡調整会議	センター長・調査研究課長

	精神科救急情報センター関東ブロック連絡協議会	相談指導課長、課員 1 名
	千葉県地方精神保健福祉審査会	センター長、
	ひきこもり地域支援センターカンファレンス	相談指導課長、課員 1 名
	精神保健及び精神障害福祉に関する法律改正に関する意見交換会	相談指導課長、課員 2 名
	中央障害者相談センター判定等の業務	技監、主幹
	千葉リハビリテーションセンター判定、診断業務	技監、主幹
	強度行動障害支援者研修会の講師（4 回）	技監
	千葉県医療観察制度運営協議会	センター長、技監
	措置事務説明会	相談指導課長、課員 2 名
	精神保健福祉法第 27 条診察	センター医師 3 名
障害福祉事業課	千葉県発達障害者支援地域協議会	技監
健康福祉政策課	医師臨床研修における地域保健診療研修	技監
健康づくり支援課	千葉県公衆衛生学会理事会及び運営委員会	センター長
	千葉県自殺対策連絡会議	センター長、調査研究課員
	千葉県市町村等自殺対策担当者会議（2 回）	調査研究課長・課員
	自殺対策支援者研修会（年 2 回）	調査研究課長・課員
薬務課	千葉県薬物乱用対策推進本部会議	技監、調査研究課員
高齢者福祉推進課	千葉県介護予防事業支援委員会	センター長
児童家庭課	柏児童相談所（月 1 回）	主幹
	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化アドバイザー	主幹
男女共同参画課	家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議	相談指導課員
総務部	千葉県職員健康管理審議会、精神衛生専門部会	センター長
	メンタルヘルス指導者研修	センター長
水道局	千葉県水道局精神保健審査会	センター長
企業土地管理局	精神保健審査会	センター長
商工労働部	メンタルヘルス推進事業者選定委員会	センター長
環境生活部	子ども・若者相談支援センター委託選定会議	主幹

③教育関係

分類	内 容	従事者
教育委員会	千葉県公立学校職員健康審査会（神経・精神部門）	主幹
	教職員メンタルヘルス推進会議	センター長
	学校問題解決支援チーム会議	センター長
	教育庁当職員健康審査会	センター長

④市町村

実施主体	内 容	従事者
千葉市	千葉市精神保健福祉審議会	技監
	精神保健福祉法第 27 条診察	センター医師 3 名
	千葉市自立支援医療・障害者手帳審査の判定事務への協力	技監
我孫子市	我孫子市自殺対策推進協議会の委員	調査研究課員

⑤その他の関係機関

実施主体	内 容	従事者
千葉いのちの電話	理事会	センター長
千葉県社会福祉協議会	千葉県運営適正化委員会運営監視部会（8回）	センター長
	千葉県運営適正化委員会苦情解決部会（14回）	技監
地方職員共済組合 千葉県支部	メンタルヘルス講師派遣業務委託候補者選考委員会	センター長

(3) 講師等派遣

保健・福祉・教育・医療等の関係機関からの依頼に基づき、精神保健福祉に関連する研修会等へ講師として職員の派遣を行った。

< 県関係機関等 >

期日	内 容	実施主体	参加者数
5/23	安房薬物乱用防止指導員研修	安房健康福祉センター	17名
5/31	夷隅保健所研修 子どもの健やかな成長を支援するために	夷隅健康福祉センター	42名
6/19 7/3	DV・児童虐待相談新任職員研修	男女共同参画課・児童家庭課	119名 121名
6/28	母子保健推進員研修会 「育てにくい子への接し方、係わりにくい親の支援」	松戸健康福祉センター	200名
7/27	第1回精神保健指定医会議 「措置入院再考」（講演）	千葉県健康福祉部 千葉市健康福祉局	81名
7/28	新任所属長研修 講義「メンタルヘルス」	職業能力開発センター	90名
9/7 11/10 12/20	「移送中の行動制限に関する実技研修」	障害者福祉推進課	10名
9/11 9/20	香取健康福祉センターアウトリーチ研修	香取健康福祉センター	26名
9/22 9/25	DV・児童虐待相談担当職員研修	男女共同参画課・児童家庭課	120名 114名
10/18	新生児・妊産婦訪問指導従事者研修会 「妊婦の精神疾患の理解と対応」 自殺対策相談支援者研修会 「管内の自殺の現状と精神障害が疑われる者への地域支援」	君津健康福祉センター	30名
10/17	管内精神保健福祉担当者研修会 「薬物依存症への新しい理解と対応について」	市原市健康福祉センター	29名
10/27	夷隅健康福祉センター療育支援関係者研修 「子どもの健やかな成長を支援するために」	夷隅健康福祉センター	20名
12/5	保健室健康相談研修 「事例検討の基礎知識」	千葉県教育委員会	70名
1/26	野田健康福祉センター精神保健福祉講座 「発達障害の基礎知識」	野田健康福祉センター	40名

1/29	障害者福祉研修会 「精神障害者への対応と支援について」	中央障害者相談センター	60名
2/21	夷隅健康福祉センター薬物乱用防止研修会 「発達障害と依存症について」	夷隅健康福祉センター	15名
2/26	里親テーマ別研修 「被虐待を背景に持つ子どもの理解と適切な対応について」	児童家庭課	8名
2/27	自殺対策研修「自殺対策とメンタルヘルス」	野田健康福祉センター	21名

<市町村>

期日	内 容	実施主体	参加者数
7/20	我孫子市子ども虐待等防止地域協議会 「発達障害と養育環境」	我孫子市	19名
8/3	夷隅郡市保健主事・養護教諭合同研修会 「子どもの健やかな成長を支援するために」	夷隅郡市	60名
8/4	千葉市ゲートキーパー養成研修 「思春期にみられる精神疾患の理解と支援」	千葉市	40名
8/3 8/4	市原市ゲートキーパー養成講座	市原市	34名 50名
10/6	匝瑳市こころの健康セミナー 「おとなの発達障害」	匝瑳市	50名
11/17	八街地域自立支援協議会障害の理解を深める研修 「障害児支援における、障害への理解と支援の在り方」	八街市地域自立支援協議会	39名
1/29	八街市健康増進課職員講演会 「精神疾患を持つ母親への対応に気をつけること」	八街市	11名
2/16	鎌ヶ谷地区保護司会研修 「薬物依存の症状を理解し、対応について学び活動に生かす」	鎌ヶ谷市	15名

<その他の団体等>

期日	内 容	参加者数
5/19	ライトハウス千葉 「統合失調症の理解と事例検討」	13名
11/6	千葉県家庭児童相談室連絡協議会東部ブロック研修 「精神疾患を持った保護者への対応」	21名
11/7	障害者職業総合センター職員研修 「自殺予防・自殺対策に係る基本知識について」	20名
11/24	市原圏域障害者グループホーム等世話人研修会 「精神障害とは？～障害特性や関わりについて知ろう～」	25名
3/12	成田市社会福祉協議会生きづらさを抱えた方を応援するサポーター養成講座 「依存症について」	15名

2. 相談指導課

(1) 心の健康づくり事業

①電話相談事業

電話相談専用回線により、電話相談に対応している。（平日9：00～18：30）

表1 電話相談件数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
日中件数	5,300	5,138	5,080	4,163	3,872
17時以降	1,108	1,159	1,060	910	841
総件数	6,408	6,297	6,140	5,073	4,713

表2 電話相談内容

	内容区分	件数
1	病気に関する相談（病的な症状等）	793
2	病気に関する相談（治療や処方薬）	405
3	社会復帰・社会参加に関する相談	248
4	福祉に関する相談（障害年金、手帳、生活保護等）	85
5	思春期の相談（不登校）	30
6	思春期の相談（摂食障害）	6
7	思春期の相談（ひきこもり）	9
8	思春期の相談（問題行動）	20
9	思春期の相談（その他）	52
10	心の健康づくりに関する相談（対人関係）	1,147
11	心の健康づくりに関する相談（性に関する問題）	14
12	心の健康づくりに関する相談（大人のひきこもり）	56
13	心の健康づくりに関する相談（大人の摂食障害）	8
14	心の健康づくりに関する相談（てんかん）	6
15	心の健康づくりに関する相談（その他）	512
16	アルコールの問題	84
17	薬物に関する相談（覚醒剤）	4
18	薬物に関する相談（有機溶剤）	1
19	薬物に関する相談（大麻）	0
20	薬物に関する相談（危険ドラッグ）	0
21	薬物に関する相談（その他）	10
22	老人の問題（認知症）	10
23	老人の問題（その他）	16
24	その他（乳幼児及び児童期の精神身体的発達上の問題）	17
25	その他（日常生活）	975
26	その他（いずれにも属さないもの）	205

合計		4, 7 1 3
----	--	----------

表3 電話相談内容（再掲）

再掲1	引きこもりの問題	1 5 3
再掲2	自殺関連の問題	3 1 8
再掲3	犯罪被害の問題	2 9
再掲4	発達障害の問題	1 9 5
再掲5	うつ・うつ状態	8 2 8
再掲6	ギャンブル依存問題	2 9
再掲7	自死遺族かどうか	1 3

②研修事業

(1) 心の電話相談員育成講座

各地域の心の電話相談員の育成等を図るため、平成12年度より「心の電話相談員育成講座」を開催している。平成29年度は、講義（7日、14単位）及び実習（3日）の講座日程にて開催。実36名、延べ224が受講した。

(2) 嘱託電話相談員研修

嘱託電話相談員の資質向上を図るための研修を実施した。平成29年度は連絡会、事例検討及び医療機関の見学を実施した。

3回、延べ16名参加。

(3) 関係機関電話相談情報交換会

平成19年度から開催している。平成29年度は県内の電話相談を実施する関係機関と連携を深め、事例検討及び情報交換を実施した。

1回、14機関、16名参加

(2) 精神保健福祉ボランティア育成講座事業

①精神保健福祉ボランティア育成事業

精神保健福祉の知識と理解を深め生活支援のできる人材を育成することにより、精神障害者の暮らしやすい地域づくりを目指して、平成4年度より精神保健福祉ボランティア講座を開催している。

各地での養成講座を修了し、障害福祉サービス事業所等でボランティアを実践している方を対象に資質の向上を図ることを目的として「精神保健福祉ボランティア・フォローアップ講座」を実施した。

2回、計40名参加

② 通訳ボランティア養成及び派遣調整事業

平成13年度に佐倉保健所（現印旛健康福祉センター）で開始された事業が全県を視野に入れた形で平成17年度に当センターに移管された。外国人精神障害者の通訳の養成及び資質向上並びに登録者の拡充を目的に「心の保健医療通訳ボランティア講座」を実施した。 1日、20名参加。

なお、健康福祉センター（保健所）等からの依頼により、精神科診療を受ける際に通訳が必要と認められた外国人に対し通訳ボランティアの派遣調整を10件行った。

(3) 社会復帰促進事業

①社会適応訓練事業

平成24年度から「千葉県精神障害者社会適応訓練事業実施要綱」に基づき実施している。

当センターでは、訓練適否の決定及び障害者就業・生活支援センターに事業の委託を行った。

3人 332日

なお、本事業は今年度で終了となった。

②精神障害者地域活動支援事業所等研修会

千葉県精神障がい者地域活動支援事業所協議会との共催により、精神障害者地域活動支援事業所職員等を対象に専門知識の習得及び正しい理解の促進並びに資質の向上を目的に研修会を実施した。

2回、111人参加

③地域障害者交流会事業

地域活動支援センター及び就労支援事業所等の障害福祉サービス事業所利用者及び職員、その他関係機関職員等を対象に、交流の機会を提供することにより、これらの者の交流を深めるとともに相互支援のネットワークづくりを推進し、精神障害者の社会復帰及び社会参加を促進することを目的としており、平成27年から千葉県精神障がい者地域活動支援事業所協会に委託していた。平成29年度は、千葉県精神障害者自立支援事業所協会に委託し、行政説明、ピアサポート実践報告及びシンポジウムを行った。

3ブロック、計220人参加

(4) 技術援助、技術支援

①地域移行支援事業関係

(ア) 県主催精神障害者地域移行推進専門部会に相談指導課長が委員として参加。2回

(イ) 県主催の15圏域の地域移行支援協議会（研修会含む）に相談指導課員が参加した。60回、1,367人

(ウ) 圏域連携コーディネーター会議に参加した。2回

②犯罪被害者支援

(ア) 市町村犯罪被害者等支援施策担当課長会議 平成29年7月14日 59名

(イ) 相談業務相互支援ネットワーク意見交換会議、平成29年11月21日 28名

(ウ) 家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連携会議 平成30年1月16日 36名

③医療観察法

千葉県医療観察制度運営連絡協議会に1回参加

④災害時精神保健福祉

千葉県国民保護共同実動訓練（幕張メッセ）にて DPAT 派遣調整の訓練を行った。

平成30年1月15日訓練リハーサル

平成30年1月17日日本番訓練

⑤保健所精神保健福祉連絡会

保健所支援の一環として連絡会を開催し、情報交換、事例検討を行った。

ブロックで2回、全体会1回

⑥ひきこもり地域支援センター

県障害者福祉推進課が直轄している「千葉県ひきこもり地域支援センター」のケースカンファレンスにオブザーバーとして7回参加した。

⑦障害者就業・生活支援センター連絡協議会

千葉県障害者就業・生活支援センター連絡調整会議第2回に出席した。52名

(5) 広報普及

①心の健康フェア

県民の精神保健福祉に関する理解の促進のため、県の委託により NPO 法人千葉県精神保健福祉協議会が行うイベントに協力し開催している。当センターは広報普及活動の一環として開催に援助協力を行っている。

平成29年11月15日（水）青葉の森公園芸術文化ホール

講演、表彰、公演、作品展示、相談。参加者 635 名

②心のふれあいフェスティバル

県民の精神保健福祉に関する理解の促進のため、千葉県・千葉市より NPO 法人千葉県精神保健福祉協議会に委託した「第28回心のふれあいフェスティバル」の開催に協力した。

平成29年5月17日（水）千葉市中央公園及び、千葉市文化センター

青空パフォーマンス、作品展示、バザー／演芸大会、相談。参加者 1,330 名

(6) 組織育成

①NPO 法人千葉県精神保健福祉協議会

同協議会の総会へ出席した。

②NPO 法人千葉県精神障害者家族連合会

同家族会理事会及び総会へ出席した。

③千葉県精神障害者地域活動支援事業所協議会

同協議会理事会及び総会に参加した。

④兄弟姉妹の会

平成 14 年 2 月に発足した千葉県における精神障害者の兄弟姉妹の自助グループである。通常、奇数月に例会を開催しており、当センター職員が例会に出席し技術援助を行っている。5 回、45 名。

3. 調査研究課

(1) 特定相談事業（思春期・アルコール）

①思春期

(ア) 思春期事例研修会

中学・高校の教員及び関係機関の職員を対象に原則的な対応や障害の理解、関係機関との連携のあり方を研修することを主な目的として、県内を南・東総・東葛の3ブロックに分けて各1回ずつ実施している。

<内容>

- ・講演「摂食障害の最新情報」

講師 国立国際医療研究センター国府台病院
心療内科診療科長 河合 啓介 氏

- ・「事例検討」

助言者 千葉県精神保健福祉センター 主幹 石川 真紀

<開催日程、受講者数>

- ・東総ブロック

開催日 7月24日、会場 印旛合同庁舎、受講者数26名

- ・南ブロック

開催日 8月18日、会場 千葉県教育会館、受講者数57名

- ・東葛ブロック

開催日 8月28日、会場 千葉市文化センター、受講者数61名

(イ) 思春期講演会

思春期・青年期の子どもを持つ家族や一般県民、教職員や相談従事者等の関係者を対象にした児童精神科医による講演会。なお、29年度は精神保健福祉研修（担当者研修）と合同で開催した。

開催日 12月27日

会場 千葉市民会館小ホール

内容 講演「故意に自分を傷つける症候群 自傷行為の理解とその対応」

講師 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所
薬物依存研究部 部長 松本 俊彦 氏

受講者数 286名

(ウ) 保健室健康相談研修会

県内小中高等学校養護教諭を対象に児童思春期保健事業の一環として、千葉県教育委員会及び千葉県学校保健会と共催により研修会を開催した。

第1回

開催日 7月25日

会場 千葉県教育会館

内容 講演1「養護教諭のためのカウンセリング～生徒の発達に寄り添って」

講師 聖徳大学児童学部 教授 鈴木 由美子 氏

講演2「性的マイノリティ」とされる児童生徒の理解

講師 ニューキャンパス 染谷 カツオ 氏

受講者数 59名

第2回

開催日 12月5日

会場 千葉市総合教育センター

- 内 容 1 班別事例研究協議(9グループに分かれて全員が事例を提出し協議を行う)
- 内 容 2 「事例検討の基礎知識 ～発達障害・抑うつ・不安を見抜く～」
講師 千葉県精神保健福祉センター 主幹 石川 真紀
- 受講者数 54名

②アルコール関連問題研修会

アルコール関連問題に関わる職員が、正しい知識と理解を深め、関係機関の連携を図るための研修会を開催した。平成29年度は精神保健福祉研修(担当者研修)と兼ねて行った。

開催日 8月29日

会場 千葉市民会館

内 容 講演 「アルコール依存症の治療と対応について」

講師 医療法人健仁会船橋北病院 院長 南 雅之 氏

受講者数 70名

(2) 薬物関連問題相談事業

千葉県薬物関連問題相談事業実施要綱に基づき、薬物関連問題に関する医学的知識の普及、相談指導等を実施することにより、薬物関連問題の発生予防、薬物依存症者の社会復帰を促進し、薬物乱用防止の徹底を図ることを目的としている。

①薬物関連問題に関する技術指導・技術援助

- ・安房薬物乱用防止指導員研修(講師) 参加者 17名
- ・市原健康福祉センター管内精神保健福祉担当者研修会(講師) 参加者 29名
- ・夷隅健康福祉センター薬物乱用防止研修会(講師) 参加者 15名
- ・鎌ヶ谷地区保護司会研修(講師) 参加者 15名
- ・成田市社会福祉協議会生きづらさを抱えた方を応援するサポーター養成講座(講師) 参加者 15名
- ・千葉保護観察所ステップアッププログラ(助言者) 毎月第2火曜日

②薬物関連問題に関する知識の普及啓発

(ア) 薬物乱用を考える会

平成12年より家族や関係機関職員を対象に薬物関連問題に関する基礎知識やその対応について学ぶことを目的として「薬物乱用を考える会」を開催している。これまでは第1部を講習会、第2部を家族ミーティングとして実施し、平成28年度は、第1部について偶数月に講演会、奇数月は薬物依存症者をもつ家族を対象とした心理教育プログラムの講座を実施。平成29年度からは、家族教室、薬物依存症支援者研修として実施した。

○ 家族教室

対象：家族

会場：精神保健福祉センター

内容：テキスト（薬物依存症者をもつ家族を対象とした心理教育プログラム）を用いて、本人の回復に必要となる知識や対応方法について6回実施。後半3回は下記のテーマで実施。

開催日時：原則毎月第3水曜日 午後1時30分～3時30分（計9回）

参加人数：延べ95名

開催日	内容	講師	受講者
6/21	「薬物依存症とは」 *薬物依存症支援者研修と兼ねる	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 診断治療研究室長 近藤 あゆみ氏	5名
7/19	「上手なコミュニケーションで本人を治療につなげる」	同上	6名
8/16	「長期的な回復を支え、再発・再使用に備える」	同上	10名
9/20	「家族のセルフケア」	同上	13名
10/25	「コミュニケーション・スキルの練習」	同上	12名
11/29	「振り返りと今後の目標」	同上	15名
12/20	「薬物依存症の心理」 *薬物依存症支援者研修と兼ねる	B. A. S. E (ベイス) 代表 堀口 忠利氏	13名
H30. 1/24	「ダルクの活動とそのプログラム」 *薬物依存症支援者研修と兼ねる	千葉ダルク 代表理事 白川 雄一郎氏	11名
2/21	「ACと共依存について」	精神保健福祉センター 調査研究課長 今津 寿人	10名

○薬物依存症支援者研修

対象：行政機関、医療機関等で精神保健福祉士、保健師、社会福祉士等の資格を有している方、薬物依存症者等の相談支援業務に従事している方、法律関係者等で業務において薬物事犯に関わっている方

会場：精神保健福祉センター、千葉市文化センター(11/21)、千葉県教育会館（12/6）

参加人数：延べ42名

開催日	内容	講師	受講者
10/24	「薬物乱用・依存・中毒の概念の理解」	精神保健福祉センター 技監 林 偉明	7名
11/21	「依存症者家族の支援について」 *精神保健福祉担当者研修と兼ねる	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 診断治療研究室長 近藤 あゆみ氏	7名

12/6	「保護観察所における薬物依存症者への対応」 *精神保健福祉担当者研修と兼ねる	千葉保護観察所 統括保護観察官 富田 潤一氏	4名
12/6	「ダルクにおける薬物依存症回復プログラム」 *精神保健福祉担当者研修と兼ねる	千葉ダルク 代表理事 白川 雄一郎氏	4名
12/6	「支援者のメンタルヘルスについて」	ちば心理教育研究所 臨床心理士 常山 吾郎氏	3名
12/20	「薬物依存症者の心理」 *薬物依存症家族教室と兼ねる	B. A. S. E (ベイス) 代表 堀口 忠利氏	7名
—	実習オリエンテーション 治療・回復プログラム実習	精神保健福祉センター 調査研究課職員	7名

(イ) 薬物依存関連問題に関する研修会・講演会

薬物関連問題に関わる職員及び一般県民が、正しい知識と理解を深め、関係機関の連携を図ることを目的として講演会・研修会を開催している。

○薬物関連問題講演会

開催日/会場	内 容	受講者
H30. 2/14 富里市中央公民館 4階大会議室	講演「依存症を知る」 精神保健福祉センター 技監 林 偉明 千葉ダルク 代表理事 白川 雄一郎氏 エイサー演舞 *富里市と共催	76名

(ウ) 若者層への知識の普及「薬物乱用防止教室」

学 校 名	参加者数
君津市立久留里中学校	67名
千葉県立千葉工業高等学校	819名
千葉県立長生高等学校	960名

②関係機関会議

保健・医療・福祉・司法・行政・教育等の関係機関及び自助団体（ダルク・家族会）等による関係機関会議を千葉保護観察所と共催とし実施した。

開催回数：1回 参加機関・団体数：18機関・団体、延べ参加人数：29名

③関係機関と連携した支援体制の推進

(ア)千葉保護観察所との連携

- ・薬物事犯者処遇プログラム（ステップアッププログラム）
医療保健分野でのファシリテーターとして、年11回参加。また、参加者に保護観察終了後の支援継続を目的に当センターのプログラムを紹介。
実施日時：毎月第2火曜日 午後1時30分～3時、終了後カンファレンス
- ・地域連携体制の構築（栃木刑務所への見学）

(イ)引受人会への出席（年2回）し、当センター紹介、情報交換における助言を行った。

④薬物関連問題個別相談

専門相談員による家族や本人を対象にした「薬物関連問題個別相談」を実施した。

- ・ 開催日時：毎月第2・第4水曜日
- ・ 対象：薬物乱用・薬物依存等の薬物関連問題悩む本人及び家族・関係機関職員等。
- ・ 相談従事者：精神保健福祉指導員（千葉ダルク施設長）及びセンター職員
- ・ 相談件数：31件 延べ来所者 61名

(3) 依存症者に対する治療・回復プログラム事業

県内における薬物依存症者に対する専門的な治療実施機関が少ないことや薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部執行猶予に関する法律が施行され、通所による治療・回復プログラムのニーズが高まることから、新規事業として平成28年7月より認知行動療法等を用いた当事者向けの治療回復プログラム（CHANCE）を開始した。

目的	国の実施要綱に基づき、認知行動療法等を用いたプログラムを実施。 薬物依存症者の治療回復を図る。
対象	薬物等の依存症からの回復を希望する当事者
実施日	毎週金曜日 午後1時～5時
場所	千葉県精神保健福祉センター
内容	認知行動療法 月3回（1クール20回）、 心理教育プログラム 月1回 自助グループによる合同ミーティング 月1回、精神科医等による個別面接
職員体制	精神科医、心理士、依存症回復施設職員、保健師
実績	参加延べ人数 342名、実人数 39名（男性 34名、女性 5名）

(4) ギャンブル依存症関連問題個別相談

当センターの電話相談においてギャンブル依存に関する相談が急増していたため、平成28年9月よりギャンブル依存等専門の個別相談を実施している。また、インターネットやゲーム依存に関する相談も受けている。

実施日	隔月 午後12時30分～16時30分
場所	千葉県精神保健福祉センター
職員体制	専門相談員1名（司法書士または精神保健福祉士）、センター職員1名
実績	実施回数 12回 相談件数 31件（延来所者数 44名）相談対象者の男女比 10:0 種別 パチンコ・パチスロ 23件、競馬 7件、FX 3件、 競艇 2件、宝くじ 1件、ゲーム 1件 ※重複あり

(5) 依存症関連の相談業務

調査研究課では、薬物関連問題個別相談やギャンブル依存症関連問題個別相談以外にもアルコール、薬物、ギャンブル等の依存症に関連する相談に応じている。

①電話相談（専用回線、代表電話）

- ・ 薬物依存症問題：269件
- ・ ギャンブル依存関連：77件
- ・ その他の依存症：7件（買い物、ゲーム、SNS）

②個別相談

薬物依存症については、治療回復プログラムへの導入や本人と家族関係の調整等を目的に、薬物関連問題個別相談とは別に個別面接相談を随時実施している。

個別面接（延べ人数）：21人

③その他

薬物依存症については、刑事施設に入所中の方から手紙への対応を行っている。

手紙：9件

(6) 精神保健福祉教育・研修事業

①精神保健福祉研修

精神保健福祉業務を円滑に推進するために必要な知識と技術を習得させることにより、精神保健福祉活動の適正な展開及び速やかな対応等を図ることを目的として、実施要領に基づき実施している。

なお、研修内容は毎年開催される打合せ会において研修関係機関の意見を参考に決定している。

(ア) 担当者研修

保健所等及び市町村において精神保健福祉業務を初めて担当する者を対象に基礎的な知識を学ぶ「初任者研修」表1と資質向上を目指した専門知識及び技術を学ぶ「担当者研修」表1を行っている。平成28年度の担当者研修は、一部アルコール関連問題研修と兼ねて実施した。

(イ) 専門職員研修

保健所等の新任精神保健福祉相談員等（5年以内未研修者も含む）を対象に基礎的な専門知識及び技術を学ぶ「初期研修」表2と専門知識及び技術の向上を目指した「担当者研修」表3を行った。なお、H28年度は薬物関連問題研修会と兼ねて行った。

②学生等実習

(ア) 精神保健福祉援助実習：2名

学校名：東京成徳大学応用心理学部福祉心理学科（4年生）

期 間：平成29年8月21日～9月8日

(イ) 亥鼻 IPE Step2 フィールド見学実習：4名

学校名：千葉大学医学部・薬学部・看護学部

期 間：平成29年5月25日、6月1日

(ウ) 社会復帰調整官実務実習：1名

対象期間：千葉保護観察所

期 間：平成30年2月26日、27日

表1 初任者研修・担当者研修

	開催日/会場	内 容	受講者
初任者	5/8 千葉市文化センター	講義「精神保健福祉行政、精神疾患の概念と分類、精神保健福祉相談について」 講師：千葉県精神保健福祉センター職員	62名 64名
担当者	8/23 千葉市文化センター	講演「アルコール依存症の治療と対応について」※ 講師：医療法人健仁会 船橋北病院 南 雅之氏	66名
	11/21 千葉市民会館	講演「依存症家族の支援について」※ 講師：国立研究開発法人国立精神・神経医療センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 診断治療開発室長 近藤 あゆみ氏	28名

12/6 千葉県教育会館	講演「保護観察所における薬物依存者への対応」※ 講師：千葉保護観察所 統括保護観察官氏 富田 潤一 氏	29名
12/6 千葉県教育会館	講演1「ダルクにおける薬物依存回復プログラム」※ 講師：一般社団法人 千葉ダルク 代表理事 白川 雄一郎氏 講演2「支援者のメンタルヘルスについて」 講師：ちば心理教育研究所 臨床心理士 常山 吾郎 氏	29名
12/27 千葉市民会館 小ホール	講演1「LGBT等セクシャルマイノリティの基礎知識」 講師：NPO法人 SHIP 代表 星野 慎二 氏 講演2「LGBT当事者からのメッセージ」 講師：NPO法人 Medical G Link 代表 鈴木 麻斗 氏	286名
1/15 千葉市民会館	講演1「高齢者のうつ病と認知症」 講師：千葉県精神保健福祉センター センター長 岡田 眞一 講演2「問題を抱えた発達障害児・者と その家族への心理的な支援」 講師：青葉の森こころの相談室 代表 長谷川 正士 氏	72名
2/9 千葉市民会館	講演「災害時のこころのケア～行政職員・支援者の心得～」 講師：川村学園女子大学 文学部心理学科教授 川村学園女子大学心理相談センター センター長 蓑下 成子 氏	28名
3/9 千葉市文化センター	講演「オープンダイアログ研修 ー日常業務に活かせる対話的实践ー」 講師：医療法人社団翠会 みどりの杜クリニック 院長 森川 すいめい 氏 訪問看護ステーション KAZOC 管理者 三ツ井 直子 氏	66名

※ 8/23 は精神保健福祉担当者研修と 11/21、12/6 は薬物依存症支援者研修と兼ねて実施。

表2 専門職員研修（初期研修）

開催日/会場	内 容	受講者
6/21、6/22 精神科医療センター	生活療法科の業務について	1名
6/16、8/31 県庁障害者福祉推進課	健康福祉部障害福祉課精神保健福祉推進室業務について	3名
7/4、7/5、8/6 精神保健福祉センター	精神保健福祉センターの業務について	3名

表3 専門職員研修（保健所等職員）

開催日/会場	内 容	受講者
2/13 精神保健福祉センター	講演：「依存症への相談支援について」 講師：浦和まはろ相談室 代表 高澤 和彦 氏	10名

(7) 精神保健福祉広報・普及事業

①施設見学

実施日	内 容	人 数
平成 29 年 3 月 23 日, 26 日, 30 日	大正大学人間学部社会福祉学科	1名

②広報媒体貸出状況

精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るため、ビデオ・DVD、パネル等の貸出しを行っている。

区分	医療機関	学校	保健所	市町村	その他
パネル	—	—	—	—	—
ビデオ・DVD	—	—	—	—	2

③資料配付状況

センター見学者、研修会等の参加者及び各関係機関に対し、センター案内、各種リーフレット等を配布した。

区分	医療機関	学校	保健所	市町村	その他
センター案内	—	—	—	—	9
リーフレット	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

(8) 自殺対策事業

平成 29 年度は、健康福祉部健康づくり支援課への技術支援を行った。(再掲)

- ・ 平成 29 年度千葉県市町村等自殺対策担当者会議へ出席 (年 2 回)
- ・ 平成 29 年千葉県自殺対策連絡会議へ 2 名出席 (年 1 回)
- ・ 平成 29 年度自殺対策相談支援者研修会

実施日：平成 29 年 10 月 3 日

講演：「ギャンブル等プロセス依存と自殺リスク」

講師：NPO 法人ワンダーポート理事長 稲村司法書士事務所

司法書士 稲村 厚 氏

参加者数：73 名

実施日：平成 29 年 12 月 14 日

講演：「睡眠障害と自殺」

講師：独立行政法人国立国際医療研究センター

精神系統括診療部長 精神科診療科長 早川 達郎 氏

参加者数：83 名

4. 臨床検査課

(1) 外来診療業務

①月別診療件数

通年事業として診療業務を実施している。

表 1

診療 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
初 診	2	4	6	2	1	2	4	6	6	5	4	2	44
再 診	162	173	164	157	183	174	174	173	177	154	165	188	2,044
計	164	176	170	161	184	176	178	179	182	160	169	190	2,088

②新規来所者の年齢（平成 29 年 4 月 1 日時点）

診療のため当センターへ訪れる新規来所者は 18 歳から 39 歳の年齢層が最も多く、12 歳から 17 歳の年齢層では女性が多いがその他の年齢層では男性が多くなっている。

表 2

年齢 \ 性別	0～11 歳	12～17 歳	18～39 歳	40～64 歳	65 歳以上	計
男 性	3	4	10	6	2	25
女 性	0	5	7	6	1	19
計	3	9	17	12	3	44

③新規来所者の経路

新規来所者の経路では医療機関からの紹介が最も多く、最近では薬物関連の問題から家族や知人の紹介によるものも多くなっている。

表 3

経路	医療機関	健康福祉センター	千葉市機関	県内市町村	県内公的機関	福祉施設	県内相談機関	教育関係機関	広報媒体	家族・知人の紹介	他県機関	その他	既知	計
件数	10	4	0	0	5	0	6	6	9	1	3	0	44	

④新規来所者の来所理由

新規来所者の来所理由としては病気に関する相談が最も多く、薬物関連の問題で来所するケースも多くなっている。

表 4

理 由		件 数
病気に関する相談		28
社会復帰に関する相談		3
思春期の相談（中高生）		1
心の健康づくりに関する相談		1
アルコールの問題		1
老年期の問題（65歳以上）		0
薬物 関 連	覚醒剤の問題	7
	有機溶剤の問題	0
	大麻の問題	1
	その他の問題	1
その他		1
総合計		44

⑤来所者の主診断別実件数

来所者の主診断別実件数を見ると神経症性障害、ストレス関連性障害及び身体表現性障害の来所者が新規、再来共に最も多く、統合失調症及び妄想性障害の来所者は新規では0件であったが再来は57件と多くなっている。

表 5

診 断 別 (ICD-10 分類)	新規	再来	計
1 認知症 (F00～F03)	0	1	1
2 他の症状性を含む器質性精神障害 (F04～F07, F09)	0	3	3
3 アルコール使用による精神および行動の障害 (F10)	0	0	0
4 覚醒剤使用による精神および行動の障害 (F15)	4	2	6
5 揮発性溶剤使用による精神および行動の障害 (F18)	0	0	0
6 他の薬物使用による精神および行動の障害 (F11～F14, F16, F17, F19, F55)	2	1	3
7 統合失調症及び妄想性障害 (F20～F25, F28, F29)	0	57	57
8 躁病及び双極性感情障害 (F30, F31, F34. 1)	1	15	16
9 うつ病性障害 (F32～F34, F38, F39)	7	29	36
10 神経症性障害、ストレス関連性障害及び身体表現性障害 (F40～F45, F48)	21	60	80
11 摂食障害及び身体的要因に関連した行動症候群 (F50～F54, F59)	1	5	6
12 成人の人格及び行動の障害 (F60～F66, F68, F69)	1	3	4
13 精神遅滞 (F70～F73, F78, F79)	0	3	3
14 心理的発達の障害 (F80～F84, F88, F89)	0	8	8
15 小児期青年期の行動および情緒障害 (F90～F95, F98)	1	3	4
16 てんかん (G40, G41)	0	12	12
17 その他 (F99 他)	1	1	2
計	39	203	242

※ 相談のみの来所者を除く

⑥臨床検査

臨床検査は尿検査のみ当センター内で実施しており、その他の検査項目については外部検査機関に委託している。

表 6

項目	件数	延件数	計
尿 検 査		26	150
その他の臨床検査		124	

⑦投薬状況

投薬についてはセンター内の調剤所において、薬剤師2名により調剤を行っている。当センターにない薬剤を投与する場合には院外処方箋を交付して対応している。

表7

月	件数	処方箋枚数	調剤件数
4		101	248
5		111	265
6		111	259
7		105	264
8		110	280
9		114	290
10		119	281
11		115	281
12		117	270
1		104	257
2		107	259
3		110	275
計		1,324	3,229

⑧心理検査

県内の成人の発達障害者に対応できる精神科医療資源に乏しいため、平成24年5月より週1回嘱託の臨床心理士を雇用し、心理検査を実施している。

表8

内 容	件数
成人知能検査 (WAIS-III)	7
児童知能検査 (WISC-IV)	6
YG性格検査・AQ (自閉症スペクトラム指数)	1
SCT (精研式文章完成法テスト) ・PFスタディ (絵画欲求不満テスト)	1

(2) 訪問支援

本活動は地域精神保健福祉を推進するため、昨年度より試行的にアセスメント訪問を開始し、今年度よりデイケアを終了しアウトリーチ (訪問支援) を開始した。保健所相談における未受診、中断または複雑困難例に対して保健所からの依頼で医師と他職種1名の合計2名で訪問支援を行った。地域での対応が困難な精神疾患が疑われる事例への支援を保健所・市町村等と行うことで、地域における支援体制の充実を図ることを目的としている。

発達障害や不安障害を含む若年層の依頼が多く、アセスメント、疾患教育や行動療法的な関わり、医療機関等への紹介、関係機関連携のため事例検討会や研修会などを実施した。

表9 対象者の性別・年齢

種別	実人数	性別		年齢			
		男	女	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上
直接的支援（訪問、受診等）	8	4	4	4	4	0	0
間接的支援のみ（会議等）	2	0	2	2	0	0	0
電話、メール相談のみ	0	0	0	0	0	0	0
合計	10	4	6	6	4	0	0

表10 相談内容

	精神一般	思春期	延人数
面談	1	14	15
訪問	22	22	44
電話	54	16	70
メール	15	7	22
会議	3	1	4
合計	95	60	155

(3) センター家族会（にとな会）

センター外来通所等の家族が自主的に運営している。隔月1回の定例会では勉強会や家族間の話し合いが持たれている。臨床検査課長が定例会に出席し、アドバイスだけでなく希望に応じて小講義も行っている。また、機関紙『にとな会』を年6回発行している。会員数は約20名で、平成29年の活動内容は次のとおりであり、各回5～7名の参加であった。

5月12日総会、5月17日ふれあいフェスティバル参加、9月8日 定例会、11月10日 定例会、平成29年1月12日 新年会、3月23日 定例会

(4) 後援 成田街かど心の集い

成田街かど心の集いは、自助グループ育成支援事業として平成14年度から成田地域生活支援センターと当センターで共催により実施していたが、平成17年度から成田地域生活支援センター単独で開催しており、実施状況は以下のとおりであった。

実施日：毎月 第3水曜日 計12回

会場：成田市保健福祉会館

参加人員：成田街かど心の集い 実人数26名、延べ人数48名

一人で悩まずわからあおう若者こころの集い 実人数14名、延べ人数54名

(5) 精神障害者スポーツの普及啓発

(ア) 千葉県障害者スポーツ大会バレーボール競技（精神）及び千葉市精神障害者ソフトバレーボール大会

平成14年度より精神障害者のスポーツの普及啓発とスポーツ推進実行委員会の組織育成支援として千葉県の精神障害者ソフトバレーボール大会運営に協力援助を行っている。

本大会は、千葉県大会と政令市である千葉市大会を当日開催している。

平成29年度の大会の実績は、千葉県大会11チーム、千葉市大会4チーム、参加人数は372名であった。

スポーツ推進実行委員会等への出席：6回

大会への協力：1回

なお、平成 29 年度をもってスポーツ推進実行委員会は解散し、平成 30 年度以降の大会は、(一社)千葉県障がい者スポーツ協会が大会の実施主体となる。

(イ) 精神障害者と小学生のソフトバレーボール親善大会

蘇我スポーツクラブ親善大会推進実行委員会が主催し、平成 22 年度から開催している親善大会である。小学生が競技を通じて精神障害者と交流することや障害への理解を促すことを目的として、3ブロックに分かれて予選をし、決勝トーナメントを実施。当センターは開催当初から協力を依頼され、障害者チームと主催者の連絡役として協力している。平成 29 年度は、大会当日に職員 1 名の派遣を行った。

5. 審査課

(1) 精神医療審査会の状況

本県の精神医療審査会は、医療委員 12 名、法律家委員 4 名、有識者委員 4 名の計 20 名の委員構成で 4 合議体制をもって、医療保護入院届及び定期病状報告書の審査、さらに退院及び処遇改善に関する請求の審査を行っている。平成 29 年度は合議体を 47 回、全体会を 1 回開催した。

①年度別精神医療審査会審査件数

内訳 年度	入院届	定期病状報告書 (医療保護入院)	定期病状報告書 (措置入院)	退院請求	処遇改善請求
26 年度	4,499	3,512	71	67	2
27 年度	5,713	4,051	71	68	6
28 年度	6,085	4,152	71	98	4
29 年度	6,048	3,893	77	112	2

②年度別退院請求・処遇改善請求の処理件数

内訳 年度	請求内容	請求 件数	審査 件数	請求 取下	要件 消失	審査結果				計	審査 中
						入院等 は適当	他の入 院形態 適当	入院 継続 不要	入院 等は 不適 当		
26 年度	退 院 請 求	115	67	26	35	66	1	0	0	67	0
	処 遇 改 善 請 求	4	2	0	1	2	0	0	0	2	0
27 年度	退 院 請 求	179	68	46	33	68	0	0	0	68	4
	処 遇 改 善 請 求	17	6	7	4	6	0	0	0	6	0
28 年度	退 院 請 求	188	98	49	23	98	0	0	0	98	1
	処 遇 改 善 請 求	13	4	6	1	4	0	0	0	4	2
29 年度	退 院 請 求	209	112	55	32	110	1	1	0	112	10
	処 遇 改 善 請 求	12	2	9	1	2	0	0	0	2	0

(2) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費(精神通院医療)業務について

精神障害者保健福祉手帳交付制度は、精神障害のために日常生活にある一定程度の支障がある者に障害者手帳を交付することで、さまざまな福祉サービスの提供や障害者の社会参加を促進させることを目的に

平成7年の法改正時に創設され、同年10月から実施された（法第45条）。また、平成18年10月の精神保健福祉法の一部改正により、手帳に写真を貼付することとなった。申請窓口は市町村であり、精神保健福祉センターでは申請に係る審査判定業務を行っている。

自立支援医療費（精神通院医療）は、障害者総合支援法第6条に規定されている自立支援給付の一つであり、精神科通院医療費の自己負担額が1割となる制度である。申請窓口は市町村であり、所得に応じ月額自己負担上限額が設けられている。市町村で申請届出受理から事実の審査までを行ったのち、精神保健福祉センターで審査会による診断書の審査や事務審査を行い、最終的な受給者証の交付決定を行っている。

両事務共に番号法の規定に基づく個人番号利用事務であり、情報連携を行っている。

①精神障害者保健福祉手帳所持者数(各年度末現在※千葉市を除く)

単位：人

区分		年度			
		26	27	28	29
等級	1 級	4,741	5,094	5,343	5,487
	2 級	17,117	18,721	20,176	21,440
	3 級	6,386	7,084	7,931	8,889
	合計	28,244	30,899	33,450	35,816

②自立支援医療費(精神通院医療)受給者証所持者数(各年度末現在※千葉市を除く)

単位：人

年度		26	27	28	29
所持者数		60,810	64,267	67,190	70,032